

MAIN CONTENTS

- ▶ 健康保険委員研修会を開催します!
- ▶ 限度額適用認定証を活用しましょう!
- ▶ 「第三者等の行為による傷病(事故)届」をご提出ください
- ▶ 未治療者に対する受診勧奨業務の外部委託について

職場内で掲示・回覧をお願いいたします。

参加費
無料

健康保険委員研修会

を開催します!

好評につき、
オンライン配信も
実施いたします!
(※12月1日の講演のみ)



日頃より、健康保険委員の皆さまにはご活躍いただいておりますが、さらに社会保険の制度や事務手続きについての理解を深めていただくために、今年も研修会を開催いたします。

研修内容

- 第1部 療養の給付について、インセンティブ制度について
第2部 健康宣言・健康経営優良法人について、健康経営実践事業所による取組紹介

時間

14:00～16:00

会場

- 11月24日(金) 沼津市：プラサヴェルデ(定員126名)
11月29日(水) 静岡市：グランシップ(定員224名)
12月 1日(金) 浜松市：アクトシティ浜松(定員162名)

オンライン配信あり


参加料

無料 ※参加いただくためには健康保険委員のご登録が必要です。

参加を希望される方は下記をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

申込用紙 (健康保険委員登録用紙)

FAX **054-275-6609**

ふりがな					記号				
氏名					保険証の 番号				
事業所所在地 事業所名称 ※社判の押印も可	(〒 -)				メールアドレスは 利用規約をご確認 のうえご記入を お願いします 				
電話番号									
メールアドレス	@								
	※記載いただいたメールアドレスへメールマガジンを配信いたします								
参加希望日	①11月24日(沼津会場) ②11月29日(静岡会場) ③12月1日(浜松会場) ④12月1日(オンライン)								
	第1希望		第2希望		第3希望				

※ご参加いただく会場のお知らせや資料等は**11月上旬頃**にお送りいたします。
※お申し込み多数の場合は先着順とさせていただきます(オンライン配信含む)。予めご了承ください。

お問い合わせ先 企画総務グループ/TEL.054-275-6602

申込締切
令和5年
11月2日(木)

ご存知
ですか？



医療費が高くなりそうなときは



限度額適用認定証

を活用しましょう！

事前に申請して交付される限度額適用認定証を医療機関の窓口にてご提示いただくことで、お支払いいただく医療費を自己負担限度額まで抑えることができます。

ご利用いただくには

- 1 協会けんぽ静岡支部に「健康保険限度額適用認定申請書」を提出



※被保険者の方が市区町村民税非課税の場合は、「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」をご提出ください

- 2 申請書を受付してから約1週間後に「限度額適用認定証」をお届け



- 3 医療機関の窓口で保険証と一緒に提示



事前に限度額適用認定証をご用意できなかった場合

同一の月に医療機関で支払った金額が自己負担限度額を超えていた場合、あとから「高額療養費」として払い戻しを受けることができます。詳しくはこちら▶



お問い合わせ先 業務グループ/TEL.054-275-6601

業務上・通勤途上でない交通事故等で受診したら

「第三者等の行為による傷病(事故)届」をご提出ください

なぜ「第三者等の行為による傷病(事故)届」の提出が必要なのですか？

A 交通事故等の第三者行為によりケガをしたときの治療費は、加害者が負担するのが原則です。健康保険を使用して(保険証を提示して)治療を受けた場合、本来は加害者が負担すべき治療費を協会けんぽが一時的に立て替えることとなります。「第三者等の行為による傷病(事故)届」は、協会けんぽが後日、加害者または損害保険会社等に対して請求を行う際に必要となるため、すみやかにご提出をお願いいたします。

お問い合わせ先 レセプトグループ/TEL.054-275-6604

第三者行為の主な例



交通事故



暴力行為によるケガ



他人のペットに噛まれた等

詳しくはこちら



未治療者に対する受診勧奨業務の外部委託について

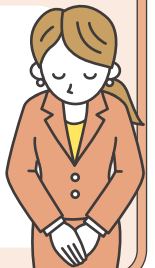
協会けんぽ静岡支部では、健診の結果、治療等の必要な皆さまに受診の必要性をご説明するための業務を下記会社に委託しております。事業所を通じてお電話でご連絡することがございますので、ご了承ください。

(業務委託先) 株式会社 エム・エイチ・アイ

☎0120-600-761 平日 9時～17時30分 (土日祝 年末年始除く)

受診勧奨の基準項目など、詳しくはけんぽ便り電子版にてお届けします。

けんぽ便り電子版のご登録はこちらから



発行者:

全国健康保険協会 静岡支部
協会けんぽ

〒420-8512
静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア
054-275-6602(企画総務グループ)